

総務政策常任委員会会議録

令和 8 年 4 月 24 日

場 所 第 2 委員会室

令和8年4月24日(金曜日)

午前9時59分開会

審査・調査事項

○総合政策及び行財政対策に関する調査

出席委員(7人)

委 員 長	内 田 理 佐
副 委 員 長	渡 辺 正 剛
委 員	中 野 一 則
委 員	外 山 衛
委 員	荒 神 稔
委 員	重 松 幸次郎
委 員	永 山 敏 郎

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部

総 務 部 長	田 中 克 尚
危機管理統括監	津 田 君 彦
総 務 部 次 長 (総務・市町村担当)	市 成 典 文
総 務 部 次 長 (財 務 担 当)	塩 田 康 一
危機管理局長 兼危機管理課長	北 薊 武 彦
総 務 課 長	下 村 昌 彦
人 事 課 長	田 村 真 一
行政改革推進室長	松 下 新 一
財 政 課 長	松 田 隆
財産総合管理課長	廣 池 修 次
営 繕 課 長	田 河 眞 司
設 備 室 長	原 田 徹
税 務 課 長	鎌 田 正

市 町 村 課 長
総務事務センター課長
消 防 保 安 課 長

渡 辺 智 裕
児 玉 由紀夫
中 島 昌 典

総合政策部

総 合 政 策 部 長	大 東 収
政 策 調 整 監	川 畑 敏 彦
総合政策部次長 (政策推進担当)	那 須 隆 輝
総合政策部次長 (県民生活担当)	堀 尚 子
総 合 政 策 課 長	前 田 直 彦
広域連携課長	高 館 直 稀
秘書広報課長	佐 藤 純一郎
広報戦略室長	前 口 浩 二
行 幸 啓 室 長	瀬 尾 隆 太
統計調査課長	芝 吹 政 明
総 合 交 通 課 長	内 山 裕 弥
中山間・地域政策課長	宮 崎 智 美
産 業 政 策 課 長	西 野 修 司
デジタル推進課長	黒 木 康 公
生活・協働・ 男女参画課長	若 松 俊 信
交通・地域安全対策監	坂 元 敏 彦
女性活躍推進室長	藤 本 千佳子
みやざき文化振興課長	加 藤 和 樹
人権同和対策課長	大 迫 義 彦

宮崎国スポ・障スポ局

宮崎国スポ・障スポ局長	中 尾 慶一郎
宮崎国スポ・障スポ局次長 (総括)兼総務企画課長	福 崎 寿
宮崎国スポ・障スポ局次長 (競 技 担 当)	横 山 美 和
競 技 ・ 式 典 課 長	橋 倉 篤 寿
施設調整課長	日 高 清 貴
障スポ大会課長	池 田 雄 市

競技力向上推進課長 田 中 裕 久

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会計管理局

会計管理者兼
会計管理局長 渡 邊 世津子
会計管理局次長 中 原 洋 一
会計課長 山 本 剛
物品管理調達課長 山 台 直 子

○内田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。

御覧の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時2分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして私ども7名が総務政策常任委員会の委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました延岡市選出の内田理佐と申します。

一言、御挨拶を申し上げます。

つい先日ですが、田中総務部長におかれましては、私が、延岡市のお大師さん——今山大師祭に御案内させていただきました。お大師さんは、空海です。世界平和を祈っていただいているんですが、雨が降ると、1年間、五穀豊穡で災害がないということで、多くの方が拝みに行かれます。私も部長と一緒に、宮崎県の平和のために拝ませていただきましたが、今年一年、県政の運営にも期待しているところです。

また、次の日には、えびの市のマラソン大会にも出られたということで、トップのほうで完走されたのではないかと考えております。

今年一年、先輩方に御支援いただきながら、また執行部の皆様にも御協力いただきながら、微力ではございますが、運営のほうをしっかりと

人事委員会事務局

事務局長 柏 田 学
総務課長 寺 原 佳 史
職員課長 沖米田 哲 哉

監査事務局

事務局長 長 友 修 一
監査第一課長 牧 浩 一
監査第二課長 鈴木 康 弘

議会事務局

事務局長 児 玉 洋 一
事務局次長 佐 藤 雅 宏
総務課長 徳 松 一 豊
議事課長 関 谷 幸 二
政策調査課長 山 崎 孝 明

事務局職員出席者

議事課主任主事 増 村 竜 史
政策調査課主事 枝 村 虎 太 朗

○内田委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。

現在お座りの席のとおり決定してよろしいでしょうか。

頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を御紹介いたします。

まず、私の隣が東諸県郡選出の渡辺委員でございます。

次に、向かって左側です。

えびの市選出の中野委員でございます。

都城市選出の荒神委員でございます。

日南市選出の外山委員でございます。

続きまして、向かって右側、宮崎市選出の重松委員でございます。

都城市選出の永山委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の増村主任主事でございます。

副書記の枝村主事でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○田中総務部長 総務部長の田中でございます。

年度当初、初めての委員会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

まず、内田委員長におかれましては委員の皆様を御紹介いただきましてありがとうございます。また、委員の皆様、今年度どうぞよろしくお願いいたします。

令和8年度は県の創造アクションプラン及び3つの日本一挑戦プロジェクトが最終年度を迎えます。それぞれの目標達成に向けて全力で取り組みますとともに、2033年の置県150年という大きな節目を見据え、本県の新たな発展につながる取組にも着手していくこととしております。

総務部といたしましては、各部局の政策が円滑に進むようしっかりと下支えをしてまいります。

また、危機管理局におきましては、これまで以上に様々な危機事象への対応が必要となって

おりますが、実際に県内外で災害が発生した場合には、その司令塔として、また調整役として万全の対策を期してまいります。

総務部に求められております役割をしっかりと果たしていくため、職員一同全力で取り組んでまいりますので、内田委員長をはじめ、委員の皆様方には、今後とも御指導、御支援のほどよろしくお願いいたします。

お手元の総務政策常任委員会資料の3ページを御覧ください。

総務部の幹部職員名簿となっております。

総務部の課室長以上の職員を紹介させていただきます。

まず、危機管理統括監の津田でございます。

総務・市町村担当次長の市成でございます。

財務担当次長の塩田でございます。

危機管理局長兼危機管理課長の北菌でございます。

総務課長の下村でございます。

人事課長の田村でございます。

行政改革推進室長の松下でございます。

財政課長の松田でございます。

財産総合管理課長の廣池でございます。

営繕課長の田河でございます。

設備室長の原田でございます。

税務課長の鎌田でございます。

市町村課長の渡辺でございます。

総務事務センター課長の児玉でございます。

消防保安課長の中島でございます。

最後に、議会担当の総務課主幹の社本でございます。

次に、総務部の所管業務の概要等について説明いたします。

4ページをお願いいたします。

総務部の組織についてであります。

本庁が10課2室、出先機関が各県税・総務事務所、自治学院、西臼杵支庁、防災救急航空センター、消防学校の11所属となっております。

5～7ページは本庁及び出先機関の課や担当の構成について記載しております。

次の8～12ページにつきましては、各課の事務分掌について記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

13ページをお願いいたします。

総務部当初予算になります。

表の一番下の合計欄にありますとおり、一般会計と特別会計を合わせまして2,376億2,804万5,000円で、その右の令和7年度当初予算額と比較しますと100.7%となっております。

次の14ページをお願いいたします。

令和8年度総務部当初予算新規・重点事業でございます。

この中から2事業を御紹介いたします。

上から3つ目の財産総合管理課の新規事業「公用車管理システム導入事業」は、令和8年3月に完成いたしました立体駐車場へ集約する本庁域公用車の運用につきまして、配車管理等が連携したシステムの導入により、公用車の稼働率向上及び業務効率化並びに職員負担軽減を図ってまいります。

15ページをお願いいたします。

一番上の危機管理課の改善事業「災害に強いみやざきを創る」防災力実装支援事業」は、自助・共助・公助の効果的な取組を強化・実践することにより、防災力のさらなる向上を図るものであります。

○内田委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○中野委員 予算の中で1つ確認させてください。

「宮崎県東京ビル再整備事業」について、予算額が約28億円ですが、これは当初計画の範囲内の予算なんですか。

○廣池財産総合管理課長 こちらに関しましては、当初の計画から2回増額をさせていただいており、その結果が28億円余ということになっております。

○内田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、以上をもって総務部を終わります。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時16分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして私ども7名が総務政策常任委員会の委員となったところでございます。

私は、このたび総務政策常任委員会の委員長を仰せつかりました延岡市選出の内田理佐と申します。

一言、御挨拶を申し上げます。

総務政策常任委員会とは、財政、人事、政策の企画、中山間地域対策、また、新たに行幸啓室が設置され、そして宮崎県にとって最大のイベントとなります宮崎国スポ・障スポなど、最重要課題を所管する委員会と認識しております。

経験豊富な副委員長に支えていただきながら、先輩方にもお力添えをいただき、また、執行部の皆様にも御協力いただきながら、県政を進めるために、私も委員長として円滑な運営に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を御紹介いたします。

まず、私の隣が東諸県郡選出の渡辺副委員長でございます。

次に、向かって左側です。

えびの市選出の中野委員でございます。

都城市選出の荒神委員でございます。

日南市選出の外山委員でございます。

続きまして、向かって右側、宮崎市選出の重松委員でございます。

都城市選出の永山委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の増村主任主事でございます。

副書記の枝村主事でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○大東総合政策部長 総合政策部長の大東でございます。本日はよろしくをお願いいたします。

総合政策部は、庁内の部局間調整をはじめといたしまして、経済・雇用対策、地方創生、陸海空の交通、中山間地域対策、産業人材の確保、さらにはDX、協働の推進、文化の振興、県政情報の発信など幅広い分野で県民の皆様と密接につながる業務を所管しております。

本年におきましても引き続き、直面する課題の解決と本県の強みを生かした新たな成長に向けまして、職員一丸となって取り組んでまいりますので、委員の皆様方の御指導と御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

お手元の委員会資料2ページの目次を御覧ください。

本日はⅡ～Ⅳに記載の総合政策部の組織、分掌事務、当初予算の概要等について御説明いたしますとともに、Ⅴのその他報告事項といたしまして、宮崎県総合計画「長期ビジョン」の見直し及び錦本町県有地（余剰地）の売却につい

て御報告いたします。

説明に先立ちまして、総合政策部の幹部職員を紹介させていただきます。

委員会資料3ページをお開きください。

政策調整監の川畑敏彦です。

政策推進担当次長的那須隆輝です。

県民生活担当次長の堀尚子です。

総合政策課長の前田直彦です。

広域連携課長の高舘直稀です。

秘書広報課長の佐藤純一郎です。

広報戦略室長の前口浩二です。

行幸啓室長の瀬尾隆太です。

統計調査課長の芝吹政明です。

総合交通課長の内山裕弥です。

中山間・地域政策課長の宮崎智美です。

産業政策課長の西野修司です。

デジタル推進課長の黒木康公です。

生活・協働・男女参画課長の若松俊信です。

交通・地域安全対策監の坂元敏彦です。

女性活躍推進室長の藤本千佳子です。

みやざき文化振興課長の加藤和樹です。

人権同和対策課長の大迫義彦です。

議会担当の総合政策課主幹の渡邊祥一郎です。

それでは、委員会資料4ページを御覧ください。

総合政策部の組織一覧表を記載しております。

総合政策部は本庁11課3室、出先4機関で構成しておりますが、赤字下線部が昨年度からの変更点でございます。

2027年に本県で開催いたします「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」の期間中は、天皇皇后両陛下をはじめ、多くの皇室の方々の御来県が見込まれますことから、宮内庁や警察、市町村等の関係機関との調整などの受入準備を行うため、秘書広報課の課内室として行幸啓室を設置

したものでございます。

次に、5～9ページにかけまして、各課の所管業務を記載しておりますので後ほど御覧ください。

次に、10ページを御覧ください。

令和8年度の総合政策部当初予算についてでございます。

上の一般会計の表の右下の合計の欄にありますとおり230億5,204万円で、令和7年度の当初予算と比較しまして、未来みやざき成長基金の設置や、いわゆる高校無償化に伴う私立高等学校等就学支援金などにより55億9,964万円の増、率にいたしますと132.1%となっております。

また、左下の表にあります宮崎県開発事業特別資金特別会計の当初予算は2,551万8,000円となり、令和7年度当初予算から443万8,000円の増となっております。

この結果、一般会計と特別会計を合わせました総合政策部の令和8年度当初予算の合計は、右下の合計の欄にありますとおり230億7,755万8,000円となっております。

11ページを御覧ください。

令和8年度の総合政策部に関する新規・重点事業を整理しております。

その主なものを御紹介いたします。

まず、上から3番目の新規事業「置県150年ネクストプロジェクト創出事業」は、令和15年の置県150年を見据え、人口減少に対応し、新たな発展につながるプロジェクト創出に係る意見交換を行う県民会議を設置・開催いたしますとともに、人口減少対策や次なる成長の方向性を県民と広く共有するシンポジウムの開催や、ソフト・ハードの先駆的取組の企画・調査を行うものでございます。

次に、その3つ下の総合交通課の新規事業

「暮らしを支える地域物流イノベーション事業」は、地域物流や幹線輸送等の効率化を推進し、本県の経済活動や暮らしを支える物流網の維持・充実を図るため、官民連携による共同配送網の構築など地域物流の効率化に向けた検討・実証を支援するとともに、デジタル技術などの活用による物流の最適化に対する補助を行うものです。

また、一番下の中山間・地域政策課の新規事業「中山間地域くらしサポートネットワーク構築事業」は、県、市町村、民間等から成る協議会を設立しまして、日常生活サービスの維持に向けた議論を深めるほか、コンビニや郵便局など既存のサービス事業者と協力し、生活インフラ機能確保のための実証を行うとともに、地域運営組織の形成支援や中山間盛り上げ隊を活用した、関係人口の創出などを行うものであります。

次に、12ページの中ほどの改善事業「移住促進・関係人口創出強化事業」は、若者・女性の県内移住の促進や関係人口の創出・拡大を図るため、LINE等の活用による移住相談の機能強化や、令和8年10月に供用開始を予定している宮崎県東京ビルを活用して、大学生をはじめとした若者などとの継続的な交流の場を設けるものであります。

次に、その下の新規事業「若者の移住促進住まい整備事業」は、中山間地域への若者の移住を促進するとともに地域の担い手確保及び活性化を図るため、市町村が取り組む移住者のための空き家改修等を補助するものです。

次に、13ページの上から5つ目の産業政策課の新規事業「海外連携強化による外国人材確保事業」は、県内企業の求人情報の集約や関係機関のリスト化を進め、マッチング会を開催する

など、外国人材の雇用を支援するほか、海外との連携関係を構築しまして、現地にて県内企業のPRを行うことにより、安定的かつ効果的な外国人材の確保を図るものであります。

次に、14ページの下から5つ目の生活・協働・男女参画課の新規事業「ひなたの「とも活」啓発強化事業」でございます。女性も男性も、ともに生き生きと活躍できる環境づくりを図るため、女子中高生向けの理工系仕事魅力発見ツアーの開催などによる女性活躍企業等の情報発信や、昨年11月に初めて実施いたしました、とも家事啓発プロモーションをさらに推進していくものであります。

次に、15ページの上から4番目のみやざき文化振興課の新規事業「みやざきの神楽を世界へ～KAGURA Global Project」は、2028年の神楽のユネスコ無形文化遺産登録を見据えまして、宮崎県が世界に誇る神楽の海外公演及び現地メディアへのプロモーションを実施することで、神楽の文化的・歴史的価値の一層の向上と魅力の確立を図るものであります。

最後に、3つ下の人権同和対策課の新規事業「犯罪被害者等支援ワンストップサービス事業」は、県民誰もが犯罪被害に遭っても必要な支援を受けられる体制を構築するため、犯罪被害者等支援コーディネーターを新たに配置し、犯罪被害者等に対して途切れることのない支援を提供することで、心理的な負担の軽減や二次的被害の防止及び早期の生活再建を図るものであります。

続きまして、16ページ以降のVその他報告事項につきましては、担当課長から御説明いたします。

○前田総合政策課長 私からは、2件、御報告

させていただきます。

委員会資料16ページの、宮崎県総合計画「長期ビジョン」の見直しについてでございます。

現在の宮崎県総合計画2023は、令和22年の将来を展望した長期ビジョンと、4年間の実行計画——具体的な取組であるアクションプランの2部構成となっております。このうち、アクションプランにつきましては、今年度で終了になることから、改めて見直しを行うんですけれども、それに先立ちまして長期ビジョンの時点修正をするという見直しでございます。

17ページを御覧ください。

この見直しに当たりまして、これまで、総合計画審議会や当委員会での御審議、それから民間の方々との意見交換等を経てまいりました。

最終的には、主なスケジュールの一番下にありますけれども、本年6月に議会へ議案として提出するというところで考えております。

18ページを御覧ください。

今回の見直しの概要についてですけれども、左側が現行で、右側が見直しの素案となっております。

右側の上段の「時代の潮流と宮崎県」というところでは、例えば「経済・産業を取り巻く環境の変化」を加えたり、あるいは「価値観や行動の変容」等を記載しております。また、下段のほうの基本理念等につきましては、今後、人口が減少する中、人々のつながりや連帯というものを重視しようというところで、「共に」というキーワードを新たに書き加え、今後の方向性を整理したものでございます。

19ページ以降に細かい見直しのポイントを書いておりますけれども、こちらについては後ほど御覧いただければと思います。

ページが少し飛びまして、25ページを御覧く

ださい。

錦本町県有地の売却について御説明いたします。

錦本町につきましては、現在、来年度の国スポ・障スポ大会に向けまして、県プールほか様々な施設の整備が進んでいるところでございますが、右下の図にありますように、現在の県プールと宮崎北警察署の間の、赤い斜線で囲まれた地域が未利用地となっております、様々な検討を行った結果、今後、公募による売却を行いたいと考えております。

ちなみに、1の括弧にあります、この用地については令和5年度にも一度売却手続を行いましたが、残念ながらその時点では売却に至りませんでした。ただ、その後、複数のお問合せ等をいただきましたことから、売却の可能性が高まっていると判断し、今回、手続に再度付すものでございます。

3の財産の種類及び数量にありますとおり、ここは上屋のない土地だけでございまして、面積については3,939.05平方メートルとなっております。

4の売却価格ですけれども、鑑定評価額を基に2億600万円を最低売却価格としたいと考えております。

次のページを御覧ください。

5の売却方法につきましては、公募型のプロポーザルにしたいと思っておりますが、この地域は、県プールや民間収益施設等、特に若者向けの地域となっておりますので、できれば、この一帯は調和の取れた開発をしていただきたいと考えております。そのため、その下を書いておりますけれども、一定の条件を付して売却したいと考えております。

具体的には、①にありますように景観に配慮

した計画であることは当然のことといたしまして、②にありますけれども、にぎわいやスポーツ、文化、それから若者にとって魅力のある施設等を条件として求めたいと考えております。

最後に、6のスケジュールですけれども、今後、募集要項等を定めまして6月に募集を開始し、できれば8月頃には優先交渉権者を決定したいと考えておりますが、この用地は国スポ・障スポ時には関係者の駐車場として利用を予定しておりますので、大会終了後の売却手続を改めて条件として付したいと考えております。

○内田委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○中野委員 中山間・地域政策課にお尋ねします。資料11ページの「中山間地域くらしサポートネットワーク構築事業」ですが、事業期間は何年ですか。数年であれば事業総額をお聞きしたいと思います。また、中山間地域全体を網羅した事業になるのか、それとも特定の地域を対象としたものになるのでしょうか。

○宮崎中山間・地域政策課長 「中山間地域くらしサポートネットワーク構築事業」について、まず、事業の概要になりますけれども、協議会に関しては県下全域でこういった方法が考えられるのかというのを検討するような委員会になっており、特に地域を設定したものではございません。具体的に進める際にはそれぞれの地域によって異なってくると思いますので、取組を進めたいという市町村に手を挙げていただき、モデル事業として具体的に進めてまいりたいと思っております。

モデル事業の区域は、今から市町村と調整してまいりたいと思っておりますけれども、事業期間は3年間を考えており、6か所程度のモデル地域を設定したいと考えております。また、事業の

総額は令和10年度までで3億円程度を考えております。

○内田委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、以上をもって総合政策部を終わります。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時42分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども7名が総務政策常任委員会の委員となったところでございます。

私は、このたび総務政策常任委員会の委員長を仰せつかりました延岡市選出の内田理佐と申します。

一言、御挨拶をさせていただきます。

宮崎国スポ・障スポは、宮崎県的一大イベントとなると思いますが、今年度からリハーサル大会、そして本番を迎えるに当たり、御要望も多いところであると思います。私どもしっかりと協議をさせていただき、宮崎県を前へ進めていくための運営を担っていると認識をしております。

先輩方にも支えていただきながら、また、執行部の皆様の御協力もいただきながら務めさせていただきますので、何とぞどうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が東諸県郡選出の渡辺副委員長でございます。

次に、向かって左側です。

えびの市選出の中野委員でございます。

都城市選出の荒神委員でございます。

日南市選出の外山委員でございます。

続きまして、向かって右側、宮崎市選出の重松委員でございます。

都城市選出の永山委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の増村主任主事でございます。

副書記の枝村主事でございます。

次に、局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○中尾宮崎国スポ・障スポ局長 4月から宮崎国スポ・障スポ局長となりました中尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

説明に入ります前にお礼を申し上げます。

先日行われましたアスリートタウン延岡アリーナオープニングセレモニーにつきましては、御多忙の中、外山議長、内田委員長、渡辺副委員長をはじめ、多くの議員の皆様にご出席いただきました。誠にありがとうございました。

完成した施設を最大限に活用しながら、宮崎国スポ・障スポの開催に向けて準備に万全を期してまいりたいと思います。

それでは、本日御報告いたします項目について説明いたします。

委員会資料の3ページを御覧ください。

幹部職員を紹介させていただきます。

宮崎国スポ・障スポ局次長（総括）兼総務企画課長の福崎寿です。

宮崎国スポ・障スポ局次長（競技担当）の横山美和です。

競技・式典課長の橋倉篤寿です。

施設調整課長の日高清貴です。

障スポ大会課長の池田雄市です。

競技力向上推進課長の田中裕久です。

最後に議会担当の総務企画課主幹の一井裕子です。

資料2ページにお戻りください。

本日は、目次のⅡ～Ⅴにありますように、当局の組織、分掌事務、当初予算等について御説明いたします。

委員会資料の4ページを御覧ください。

組織一覧表を掲載しております。

今年4月1日付の組織改正により、県外で開催する水泳競技の飛込の開催準備を本格的に進めるため、競技・式典課に県外飛込競技担当を設置いたしました。併せて、開閉会式会場施設の仮設整備や警備対策のほか、大会参加者の宿泊施設や輸送手段の確保、競技会場における医療救護体制の整備などに注力するため、施設調整課に会場施設担当及び宿泊輸送・医療担当を設置いたしました。

また、他部局にはなりますが、皇室の方々の御来県に向けた受入れ体制を進めるため、総合政策部内に行幸啓室を設置しております。

局内の職員数につきましては、昨年度は局全体で86人でしたが、今年度は105人へと増員しており、準備体制を強化しております。

次に、5ページには各課の分掌事務を掲載しておりますが、こちらにつきましては後ほど御覧いただければと思います。

次に、6ページを御覧ください。

令和8年度の宮崎国スポ・障スポ局当初予算についてであります。

表の左から2列目の令和8年度当初予算額の合計の欄に記載しておりますとおり、今年度の局の当初予算は65億3,928万6,000円であり、右側の令和7年度当初予算額と比較して、50億8,295万4,000円の減、率にしますと56.3%であります。

次に、7ページを御覧ください。

これは、令和8年度の新規・重点事業を整理したものであります。主なものですが、まず、2段目の「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ気運醸成イベント開催事業」では、宮崎市、都城市及び延岡市の県内3か所でイベントを実施し、大会のさらなる気運醸成を図ることとしております。

次に、4段目の競技・式典課の「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ競技別リハーサル大会運営補助事業」は、国スポ会場地市町が開催する競技別リハーサル大会の運営に要する経費を補助するものであります。

次に、5段目の施設調整課の「国民スポーツ大会市町村施設整備補助事業」は、国スポ会場地市町が実施する競技会場整備に要する経費を補助するものであります。

最後に、一番下の競技力向上推進課の「競技力向上推進員確保事業」は、日本トップレベルの競技力を有する成年選手に対して、強化費用等を補助するものであります。

次に、8ページを御覧ください。

いよいよ来年に迫りました宮崎大会について、県営施設の整備状況や今後の取組について整理しましたので御説明いたします。

まず、1の両大会の概要でございますが、大会の会期及び実施予定競技は記載のとおりでありまして、両大会で県内観覧者を含め約60～70万人の参加が想定されます。

次に、9ページを御覧ください。

2の県営施設の整備状況でございますが、左下、(3)ひなたTENNIS PARK MIYAZAKI、右下の(4)アスリートタウン延岡アリーナも全面供用開始となり、当局が整備を進めておりました全ての施設が完成した

ところであります。

次に、10～11ページにかけて、今後の取組内容について記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

また、競技会場及び来月から順次開催されますリハーサル大会に関する一覧表も添付しておりますので、こちらにつきましても併せて御覧ください。

○内田委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○中野委員 資料9ページについて、巨額を投じてすばらしい施設が完成しました。完全無欠な施設だとは思いますが、いよいよ来年9月から始まり、老婆心ながら、この施設で万が一というようなことはないと思うけれども、今からリハーサル大会などがあります。もし何か支障があった場合、本番で競技場に影響がないような形で万全を期して進めてほしいなと思いますが、よろしいですか。

○中尾宮崎国スポ・障スポ局長 県有施設については全て整備が完了したところでございますけれども、今年度から開始しますリハーサル大会、それから来年度の本大会に向けて万全を期してまいりたいと思っております。万が一、施設等に不備等があれば、迅速に対応していきたいと考えております。

○中野委員 陸上競技、水泳など、タイムを争うものは、タッチの瞬間に決まりますよね。いろいろチェックされたと思うけれども、そういうところで何かあってはせっかくの大会が台なしになりますので、絶対にそういうことがないように、見た目だけでなくて施設の中身を、再チェック等も含めてぜひやってほしいなと思います。要望です。

○荒神委員 気運醸成のためのイベントを県内

3か所で実施するという内容でございますが、どういう内容のイベントの開催を考えていらっしゃるのか、その辺を教えてください。

○福崎宮崎国スポ・障スポ局次長(総括) いよいよ大会本番を来年に迎えるということで、各主要施設がございます宮崎市、都城市、延岡市の各地域で、気運醸成のためのイベントを考えているところでございます。

まず、1回目は9月に都城市で、1年前のイベントとして実施する予定でありまして、ふるさとの祭りであります、どんどんまつりというのが山之口町でございますので、これを1年前の9月26日に開催するというところで考えております。

また、11月になりましたら、JSPOと連携して実施するJAPAN GAMESプレパークというイベントがございますので、これを延岡市で実施させていただきます。

また、年明けの1～3月には、宮崎市で大型イベントを実施させていただくということで考えております。

○荒神委員 今、3か所でのイベントの内容を説明されましたが、知っている人は知っているけれども、県民全員の気運醸成につながるかというと、そこは考えるところもあると思います。県民一体となって開催されるということが浸透されるようなイベントをお願いしたいと思います。

○福崎宮崎国スポ・障スポ局次長(総括) 今回、3か所でイベントを実施するんですけれども、委員のおっしゃるとおり、気運醸成は大切なことと思っています。各市町村と連携しながら、国スポ・障スポの応援団を市町村ごとに組織していただいて、その中で様々な気運醸成のためのイベントなどを支援し、全県的な盛り上

がりをつくっていききたいと思っております。

○渡辺副委員長 昨年度は特別委員会で、南海トラフ地震の対応など、非常時の態勢を整えるということをやってきました。資料10ページの一番下、医療・救護体制の整備というところに関連して、ある自治体から相談といいますか、質問を受けているんですけども、50～60万人という、大変多くの方が来県されているときの非常時の対応についても検討されていますか。

○日高施設調整課長 開閉会式では、多くの方が集まるということもありますし、各市町村の競技会場でそれぞれ競技をされる際に、災害が起きたときにどうするかというところについて、今、計画を立てております。通常時と、小規模災害や事故発生の場合、そして、大規模災害という形で場合分けをして、計画を順次策定中でございます。

来県された方々が戸惑うことがないように、一生懸命、準備していききたいと思っております。

○渡辺副委員長 国スポ・障スポが開催されていないときに災害等が発生した場合については、避難場所あるいは備蓄食料などに関して、県で計画を立てていると思うんですけども、国スポ・障スポで数十万人という人がいるときには、仮に被災した場合の避難場所や備蓄食料などの準備をどのように考えていくのかというところは、ぜひ今後の検討の中に織り込んでいただきたいと思います。

○内田委員長 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、以上をもって宮崎国スポ・障スポ局を終わります。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前10時59分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども7名が総務政策常任委員会の委員となったところでございます。

私は、このたび総務政策常任委員会の委員長を仰せつかりました延岡市選出の内田理佐と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

一言、御挨拶を申し上げます。

この委員会は、最重要課題を所管する委員会だと認識しております。財政管理、会計管理、人事、政策の企画等、皆様に御協力いただき、また委員の先輩方にも御協力いただきながら、県政が前に進んでいくように、私たちもしっかり協議をさせていただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を御紹介いたします。

まず、私の隣が東諸県郡選出の渡辺副委員長でございます。

次に、向かって左側です。

えびの市選出の中野委員でございます。

都城市選出の荒神委員でございます。

日南市選出の外山委員でございます。

続きまして、向かって右側、宮崎市選出の重松委員でございます。

都城市選出の永山委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の増村主任主事でございます。

副書記の枝村主事でございます。

次に、会計管理者に幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○渡辺会計管理者 会計管理者兼会計管理局長の渡辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会計管理局におきましては、地方自治法の規定に基づきまして、会計管理者の権限に属する事務を処理しております。

適正な会計事務及び物品管理調達事務を行うことで、各部局が取り組みます事業の円滑な遂行を支えてまいりたいと考えておりますので、内田委員長をはじめ、委員の皆様の御指導をよろしくお願い申し上げます。

常任会資料の3ページを御覧ください。

初めに幹部職員を紹介させていただきます。

会計管理局次長の中原洋一でございます。

会計課長の山本剛でございます。

物品管理調達課長の山台直子でございます。

4ページを御覧ください。

会計管理局の組織及び業務概要についてであります。

会計管理局は、会計課と物品管理調達課の2課体制となっております。

会計課におきましては、総務・国費担当以下6つの担当、物品管理調達課におきましては、3つの担当を置いております。

それぞれの担当業務の内容につきましては、担当名の右側に記載しているとおりであり、会計課におきましては、現金の支払及び収納や支出命令書等の審査、本庁、出先機関職員の会計事務支援など、物品管理調達課におきましては、物品の管理、使用状況等の指導・検査や本庁及び県内各地区出先機関等の物品の調達などの業務を行っております。

5ページを御覧ください。

令和8年度の予算の概要についてであります。

(1)当初予算額は、表の一番上、令和8年度当初予算額の欄にありますとおり、8億2,113万9,000円となっております。

その主なものにつきましては、(2)予算の

概要に記載のとおり、上の表の会計管理費につきましては、財務会計システム運営管理費など、下の表の財産管理費につきましては、物品調達システム運営費などであります。

6ページを御覧ください。

令和8年度の新規・重点事業を掲載しております。このうち、会計課の新規事業「収納窓口におけるキャッシュレス決済導入事業」は、行政手続に伴う使用料、手数料等の公金収納におきまして、クレジットカードや電子マネー、スマートフォンアプリなどによるキャッシュレス決済に対応するため、県の公金収納窓口に専用端末を導入し、納付者の利便性向上を図るものであります。

○内田委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○永山委員 今後、収入証紙を廃止されていくということで話を伺っているんですけども、実際に収入証紙を管理する上での棚卸しというか、帳簿上の枚数と実際の枚数のチェック、管理というのは現在も適正にされているということでしょうか。

○山本会計課長 収入証紙は、会計課から県税・総務事務所と西臼杵支庁へ交付いたしまして、それを売りさばき所で売りさばいてもらっており、毎年、定期的に報告をいただいております。会計課にもストックしている収入証紙がありますので、2～3人体制で定期的に在庫のチェックを行っているところでございます。

○内田委員長 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、次に、人事委員会事務局長に幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○柏田人事委員会事務局長 人事委員会事務局

長の柏田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

人事委員会は3名の委員で構成され、地方自治法や地方公務員法に基づき専門的・中立的な立場で人事行政に関する業務を執行しております。

事務局といたしましては、委員会が十分にその機能を果たすことができるようしっかり努めてまいりたいと考えておりますので、内田委員長をはじめ、委員の皆様には、よろしく御指導をお願いいたします。

お手元の常任委員会資料の3ページをお願いいたします。

まず、人事委員会事務局の幹部職員を紹介させていただきます。

総務課長の寺原佳史です。

職員課長の沖米田哲哉です。

次に、4ページをお願いいたします。

人事委員会事務局の組織であります。総務課に総務担当と任用担当、職員課に給与担当と審査担当がそれぞれ置かれており、事務局長以下15名の職員で構成しております。

次に、5ページをお願いいたします。

事務局の各担当の分掌事務であります。主なものとしまして、総務課の任用担当においては、職員の競争試験や職員の選考に関すること、職員課の給与担当においては、給与に関する報告及び勧告に関すること、審査担当においては、職員の不利益処分についての審査請求の審査に関することなどであります。

次に、6ページをお願いいたします。

令和8年度の当初予算の概要であります。当初予算額は1億7,135万6,000円で、内訳としましては、委員会費661万2,000円が人事委員3名の報酬と人事委員会の開催や活動に要する経

費であります。

また、事務局費1億6,474万4,000円は、事務局職員の人件費のほか、県職員採用試験の実施に要する経費、給与勧告等における調査研究に要する経費などとなっております。

お手元には県職員採用案内パンフレットをお配りしておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

○内田委員長 執行部の説明が終了しました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、以上をもって会計管理局及び人事委員会事務局を終わります。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時12分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども7名が総務政策常任委員会の委員となったところでございます。

私は、このたび総務政策常任委員会の委員長を仰せつかりました延岡市選出の内田理佐です。一言御挨拶を申し上げます。

総務政策常任委員会は、最も重要な委員会であると認識しております。見識も経験も豊富な先輩方がいらっしゃいますので、安心して運営できるかと思っておりますが、執行部の皆様方に御協力をいただきながら、私も委員長として、県政が前に進むように努めていきたいと思っておりますので、どうかお支えください。よろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず私の隣が、東諸県郡選出の渡辺副委員長

でございます。

次に向かって左側です。

えびの市選出の中野委員でございます。

都城市選出の荒神委員でございます。

日南市選出の外山委員でございます。

続きまして向かって右側、宮崎市選出の重松委員でございます。

都城市選出の永山委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の増村主任主事でございます。

副書記の枝村主事でございます。

次に、監査事務局長に幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○長友監査事務局長 監査事務局長の長友と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

監査事務局におきましては、4人の監査委員の皆様による監査が円滑に行われますよう、しっかりと業務に当たってまいりたいと思っておりますので、内田委員長をはじめ、委員の皆様には、御指導のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、事務局の職員を紹介させていただきます。

お手元の常任委員会資料の3ページをお開きください。

(2)の監査事務局役付職員であります、私の左隣が、監査第一課長の牧浩一でございます。

その隣が、監査第二課長の鈴木康弘でございます。

次に、監査委員につきましては、左のほうの(1)に記載しておりますとおり、識見を有する者から選任されました、川野美奈子監査委員と木下博義監査委員、それから議員のうちから選任されました、二見康之監査委員と日高陽一

監査委員でございます。

なお、代表監査委員には川野美奈子監査委員が選任されております。

それでは、4ページをお開きください。

監査委員の補助機関であります監査事務局の組織と分掌事務でございます。

事務局は2課5班体制で、職員は19名となっております。

右の表にありますとおり、監査第一課では、監査のほか、普通会計の決算審査、財政健全化審査等に関することを所管しております。

また、監査第二課では、監査のほか、公営企業会計の決算審査、経営健全化審査等に関することを所管しております。

5ページをお開きください。

当事務局の予算の状況でございます。

令和8年度当初予算額は、一番上の段にありますとおり、総額で2億1,239万3,000円となっております。

このうち、その下の段の(項)総務管理費は、外部監査の実施に要する経費でございます。

また、その2つ下の段の(項)監査委員費は、監査委員及び事務局職員の人件費及び運営費でございます。

最後に、6ページをお開きください。

今年度の監査等実施計画でございます。

地方自治法等に基づきまして、御覧のような監査等を実施することとしております。

○内田委員長 執行部の説明が終了しました。

質疑はありませんか。

○中野委員 監査の内容ですが、予算執行の状況というのも、もちろん監査されるんですかね。

○長友監査事務局長 予算の内容についても、監査させていただくということになります。

○中野委員 県の予算の執行は非常に時間がか

かり、こちらがもう飽きが来るぐらい、民間に比べれば何倍もかかっています。ですから、スピード感を持った仕事をしてほしいと思うんですよ。そのあたりも厳しく追求して監査してほしいと思います。

○長友監査事務局長 委員の御指摘を丁寧に受け止めまして、私どももしっかりと監査のほうに取り組んでまいりたいと思っております。

○内田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは次に、議会事務局長に幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○児玉議会事務局長 県議会事務局長の児玉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

県議会事務局におきましては、4月1日付の定期人事異動におきまして、新たに15名の職員が事務局に参りました。

引き続き県議会の円滑な運営のため、職員一丸となり取り組んでまいりますので、内田委員長をはじめ、各委員の皆様方には、御指導のほどよろしくお願いいたします。

まず、幹部職員を紹介いたします。

私の隣から、事務局次長の佐藤雅宏でございます。

総務課長の徳松一豊でございます。

議事課長の関谷幸二でございます。

政策調査課長の山崎孝明でございます。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の委員会資料に基づきまして御説明いたします。

県議会事務局の組織、事業概要等についてでございます。

まず、3ページを御覧ください。

県議会事務局の組織でございます。

局長、次長の下、総務課、議事課、政策調査課の3課6担当制で、総勢32名の職員体制となっております。

次に、4ページでございます。

4ページは、事務局職員の名簿を記載しております。

次に、5ページにつきましては、各課の主な事務分掌を記載しております。

次に、6ページでございます。

5の予算の状況でございます。

令和8年度当初予算の概要でございますが、まず、(1)歳入でございます。

財産収入や繰入金などを合わせまして586万3,000円となっております。

なお、表の左から2列目、下から2段目になりますが、県債につきましては、議場照明のLED化工事の終了に伴いまして、今年度の計上はございません。

次に、(2)歳出でございます。

左から2列目にありますとおり、議会費が7億5,330万6,000円、事務局費が3億9,834万円で、歳出の合計は11億5,164万6,000円、前年度と比較しまして2.8%の減となっております。

続きまして、7ページでございます。

6の歳出予算の主な内容でございます。

まず、(1)議会費でございます。

主なものは、議員報酬、本会議や各委員会の運営、各負担金及び政務活動費交付金に要する経費などでございます。

次に、8ページでございます。

(2)事務局費でございますが、主に事務局職員の人件費や議会広報、事務局の運営に要する経費でございます。

○内田委員長 執行部の説明が終了しました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、以上をもって監査事務局及び議会事務局を終わります。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時24分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

ここで、4月15日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において、委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。時間の都合もありますので、特に御留意いただきたい点、新たに追加変更となる点について御説明いたします。

まず、タブレット資料3ページをお開きください。紙資料は1ページになります。

(5)の閉会中の常任委員会についてであります。

定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また、必要がある場合には適宜、委員会を開催するという内容であります。

次のページをお開きください。

(6)の欠席の届出についてです。

タブレット資料10ページ、紙資料は8ページを御覧ください。

ここにあります様式により、委員長に事前に届け出ることとしておりますが、今回、具体的な欠席の理由を書きやすいように、記載例が加わっております。

戻りまして、タブレット資料4ページ、紙資料2ページをお開きください。

(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に

諮った後、委員長から要求するという内容です。

(8)の常任委員長報告の修正申入れ及び署名についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、報告の署名は、委員長のみの行うこととするものであります。

(9)のマスコミ取材につきましては、取材は原則として、採決等委員協議を含めて記者席で行わせるという内容でありまして、委員会は採決等も含め、原則公開となっております。

(10)の執行部の入替えにつきましては、開会前にお伝えしましたとおりです。

次のページをお開きください。

(12)の調査等につきましては、アの県内調査、イの県外調査、ウの国等への陳情と分かれております。

アの県内調査について、4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うというものです。

2点目は、調査中の陳情・要望等については、委員会は内部審査機関であり、対外的な権限を持つものではないため、後日回答する等の約束はしないというものであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着はできる限り避けるというものであります。

4点目について、調査先は原則として県内の状況把握を目的に選定されるものですが、県内での調査先の選定が困難であり、かつ、県政の重要課題に関して特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

次のページをお開きください。

(15) の委員会におけるパソコン等の使用についてです。

詳細はタブレット資料12ページ、紙資料10ページにありますので、後ほど御確認ください。

(16) のオンライン委員会の運営についてです。

詳細はタブレット資料13～16ページ、紙資料11～14ページにありますので、後ほど御確認ください。

そのほかの事項につきましても、目を通していただきたいと思います。

皆様には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう、御協力をお願いいたします。

確認事項等について、何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 次に、今年度の委員会調査など、活動計画案についてであります。

タブレット資料19ページを御覧ください。

活動計画（案）にありますとおり、県内調査を5月に、県外調査を10月に実施する予定であります。

初めに、県内調査についてであります。

県北調査、県南調査、それぞれの行程案を事前に作成しましたので、ページを進めて御覧ください。加えて、県内調査、調査先候補の概要と、過去5年分の総務政策常任委員会の調査実施状況も作成しておりますので、併せて御覧ください。

暫時休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時36分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

県内調査の日程、調査先等につきましては、正副委員長に御一任いただくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、県外調査についてであります。

過去5年分の総務政策常任委員会の調査実施状況を、最後のページにつけておりますので御覧ください。

暫時休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時42分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

県外調査につきましては、6月定例会中の委員会で改めて御意見を伺います。

その他、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 ほかに何もなかったら、本日の委員会を終了いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前11時42分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 内 田 理 佐